

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成26年4月23日
内閣府食品安全委員会事務局

フタル酸ジブチルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、平成26年4月23日から5月22日までの間、意見・情報の募集を行いますのでお知らせいたします。

【本件連絡先】

内閣府食品安全委員会事務局

評価第一課 今井、松本

電話：03（6234）1190 又は 1097

※ この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、審議結果（案）は添付されていません。食品安全委員会のホームページ掲載の審議結果（案）をご覧ください。

食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/> から、
「パブリック・コメント募集」へ。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：熊谷進（くまがい・すすむ））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）。7名の委員で構成され、12の専門調査会において、200名を超える専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等の分野のリスク評価等を行っています。

(別紙)

フタル酸ジブチルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について

平成26年4月23日
内閣府食品安全委員会事務局評価第一課

概要

厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められた器具及び容器包装に係るフタル酸ジブチル(DBP)の規格基準制定に係る食品健康影響評価(平成21年12月14日付 厚生労働省発食安1214第4号)については、平成26年3月6日に開催された第27回器具・容器包装専門調査会(座長:能美健彦)において審議結果(案)が取りまとめられたので、その審議結果(案)について広く国民の皆様から意見・情報を募った上で、食品安全委員会に報告することとなりました。

つきましては、本審議結果(案)について、意見・情報を募集いたします。また、意見等については、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです(電話による意見・情報の提供は御遠慮下さい)。

なお、お寄せいただいた意見・情報に対して個別に回答はいたしかねますこと、また、お寄せいただいた意見・情報については公開させていただきますので、その旨ご了承ください。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で下記の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

- | |
|---|
| (1)「フタル酸ジブチルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」について
(2)氏名(法人の場合は会社名/部署名等) (3)職業 (4)住所 (5)電話番号 (6)意見・情報 |
|---|

【宛先】 内閣府食品安全委員会事務局評価第一課内

フタル酸ジブチルに係る食品健康影響評価 意見募集担当宛

○電子メールの場合: 食品安全委員会ホームページの下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0613.html>

○ファックスの場合: 03-3584-7391

○郵送の場合: 〒107-6122 東京都港区赤坂 5-2-20 赤坂パークビル 22 階

なお、電子メール、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「フタル酸ジブチルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

【締切り】 平成26年5月22日(木) 17:00 必着

【提出上の注意】

○提出いただく意見・情報は、日本語に限らせていただきます。

○個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。

○電子メールにより提出いただく場合、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

○文字数制限500文字です。超過する場合には、分割して送信してください。